

令和3年8月27日

保護者 様

埼玉県立所沢商業高等学校長 木村 郁文

緊急事態宣言期間中における2学期当初の対応について

処暑の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、8月2日に発出された緊急事態宣言が9月12日まで延長されることになりました。それに伴う県教育委員会からの通知により、下記のとおり新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら2学期の教育活動を進めます。つきましては御家庭におかれましても御指導、御協力をお願い申し上げます。

記

1 登校について

- (1) 分散登校を行います。生徒数を概ね半分に分けて登校することとします。
- (2) 登校しない時間は、家庭学習となります。学習内容等については、別途指示をします。

2 部活動について

- (1) 原則として、平日週2日以内の活動とします。活動時間は90分以内とし、校外活動等は行わないものとします。
- (2) 分散登校による授業を実施している間は、登校している生徒のみの活動とします。
- (3) 大会やコンクールに出場する場合は、大会当日の14日前から「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に基づく活動ができるものとします。

3 感染防止対策の徹底について

- (1) 検温・健康観察を徹底し、発熱等の風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校しないようにしてください。
- (2) 手洗いおよびマスクの着用を徹底するよう指導してください。
- (3) 食事中の会話は禁止とし、会話は食事後にマスクを着用してから行うよう指導してください。
- (4) 登下校時は、寄り道や飲食等をせず速やかに帰宅するようにしてください。
- (5) 生徒のみの会食等は自粛させてください。
- (6) 生徒が感染した場合や濃厚接触者と認定された場合は、必ず学校に連絡してください。

4 その他

- (1) 県からの通知を学校ホームページに掲載しましたので御参考ください。
- (2) ワクチン接種に伴い、学校に出席できない場合は出席停止扱いとなります。
- (3) ご不明な点等がございましたら、学校までお問い合わせください。

担当：教頭

電話：04-2948-0888